

9月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和3年9月1日(水)
午前10時から
場 所 迫庁舎 2階 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

(1) 令和3年第2回登米市議会定例会9月定期議会について

- ・議案目次 資料1-1 . . . P 1～2
- ・会期日程 資料1-2 . . . P 3
- ・補正予算の概要 資料1-3 . . . P 4
- ・決算の概要 資料1-4 . . . P 5～8

(2) 秋の交通安全市民総ぐるみ運動について

資料2 . . . P 9

3 閉 会

令和 3 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会 議案目次

| 議案番号 | 議 案 名 |
|----------|-------------------------------------|
| 同意第 6 号 | 監査委員選任につき同意を求めることについて |
| 諮問第 5 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 諮問第 6 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 諮問第 7 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 諮問第 8 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 諮問第 9 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 諮問第 10 号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 報告第 16 号 | 継続費精算報告について |
| 報告第 17 号 | 令和 2 年度登米市健全化判断比率の報告について |
| 報告第 18 号 | 令和 2 年度登米市資金不足比率の報告について |
| 報告第 19 号 | 登米市個人情報保護条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について |
| 報告第 20 号 | 損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について |
| 報告第 21 号 | 放棄した債権の報告について |
| 報告第 22 号 | 公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について |
| 報告第 23 号 | 株式会社いしこしの経営状況について |
| 報告第 24 号 | 株式会社とよま振興公社の経営状況について |
| 報告第 25 号 | 登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について |
| 議案第 68 号 | 令和 3 年度登米市一般会計補正予算 (第 6 号) |
| 議案第 69 号 | 令和 3 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 議案第 70 号 | 令和 3 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 議案第 71 号 | 令和 3 年度登米市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 議案第 72 号 | 令和 3 年度登米市病院事業会計補正予算 (第 2 号) |

| | |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 議案第73号 | 令和3年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第1号） |
| 議案第74号 | 登米市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について |
| 議案第75号 | 登米市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 議案第76号 | 登米市立幼稚園等預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 議案第77号 | 登米市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 議案第78号 | 登米市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 議案第79号 | 登米市過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 認定第1号 | 令和2年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和2年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和2年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和2年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和2年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和2年度登米市水道事業会計決算認定について |
| 認定第8号 | 令和2年度登米市下水道事業会計決算認定について |
| 認定第9号 | 令和2年度登米市病院事業会計決算認定について |
| 認定第10号 | 令和2年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について |

令和 3 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会 会期日程

| 月日 | 曜日 | 区分 | 内 容 |
|------|----|------------|-----------------------------------------|
| 9. 3 | 金 | 本会議 委員会 | 開会 議会期間の宣告、諸般の報告、一般質問 6 人、各常 任委員会 |
| 4 | 土 | | 休会 |
| 5 | 日 | | 休会 |
| 6 | 月 | 本会議 | 一般質問 6 人 |
| 7 | 火 | 本会議 | 一般質問 6 人 |
| 8 | 水 | 委員会 | 各常任委員会 |
| 9 | 木 | 本会議 | 議案審議 |
| 10 | 金 | 委員会 | 各常任委員会 |
| 11 | 土 | | 休会 |
| 12 | 日 | | 休会 |
| 13 | 月 | 本会議 | 議案審議 |
| 14 | 火 | 本会議 | 議案審議 |
| 15 | 水 | 委員会 | 各常任委員会 |
| 16 | 木 | 本会議 委員会 | 決算審査特別委員会（1 日目） |
| 17 | 金 | | 休会 |
| 18 | 土 | | 休会 |
| 19 | 日 | | 休会 |
| 20 | 月 | | 休会（敬老の日） |
| 21 | 火 | 委員会 | 決算審査特別委員会（2 日目） |
| 22 | 水 | 委員会 | 決算審査特別委員会（3 日目） |
| 23 | 木 | | 休会（秋分の日） |
| 24 | 金 | 委員会 | 決算審査特別委員会（4 日目） |
| 25 | 土 | | 休会 |
| 26 | 日 | | 休会 |
| 27 | 月 | | 休会 |
| 28 | 火 | 本会議 | 議案審議、各常任委員会報告 閉会 |

※この会期日程は、9 月 1 日現在のものです。

令和 3 年第 2 回登米市議会定例会 9 月定期議会 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 193 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 445 億 3,141 万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業 1,482 万円、ビジネスサポート給付金支給事業 1 億 4,409 万円、市道舗装補修事業 2,117 万円などに加え、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を各款にわたり増額する一方、道路整備事業 1 億 328 万円、介護保険特別会計繰出金 1,385 万円などのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、各種事業の中止等による影響額を各款にわたり減額して計上しております。

歳入では、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金 5,594 万円、子ども・子育て支援交付金などの県支出金 2,835 万円、過疎地域持続的発展特別事業などにかかる市債 1 億 4,160 万円を増額する一方、財政調整基金などの繰入金 4 億 4,711 万円などを減額して計上しております。

また、地方債補正として追加 8 件、変更 8 件を計上しております。

〔特別会計及び企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う繰出金 1,271 万円を増額、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金 1,131 万円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、事業の精算に伴う返還金 9,222 万円などを増額して計上しております。

企業会計については、病院事業会計で、新型コロナウイルス感染症に係る補助金などの医業外収益 2,176 万円の増額、臨床検査委託などの医業費用 2,355 万円などを増額するほか、債務負担行為 4 件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、債務負担行為 1 件を計上しております。

令和 2 年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和 2 年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和 2 年度地方財政対策における、地方一般財源総額につきましては、景気回復による地方税等の伸びなどに加え、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営に必要な財源確保を図るために、前年度比 1.2 パーセントの増とされ、地方交付税は 2.5 パーセントの増とされたところであります。歳出面では、少子高齢化や人口減少の進展による社会保障関係経費等の一般行政経費や、近年激甚化している災害への防災・減災対策経費の増嵩が見込まれる中、地方債残高が依然として高水準で、その償還が財政を圧迫するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

一方、令和 2 年度の登米市財政は、歳入の柱である市税収入が、固定資産税や軽自動車税などで増加したものの、地方交付税は、合併算定替による特例加算額が段階的に縮減されている影響や、震災復興事業の新クリーンセンター整備事業の完了などにより、大幅な減額となる中、歳出では、扶助費や公債費が依然として高水準であることや、公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への対応などから、財政調整基金を取り崩しての厳しい運営となりました。

このような中、市政運営に当たりましては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組と、これまでに引き続き「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」の 7 項目を重点施策と位置付け推進してまいりました。

令和 2 年度の主な事業といたしましては、子育て支援の充実に向けた政策として整備を進めてきた豊里こども園などが完成し、継続事業として実施している緊急告知放送屋外拡声装置の整備に加え、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施してまいりました。さらに、少子高齢化の進展に伴う介護や福祉、子育て支援対策事業や、これまでに引き続き、本市の魅力を、ウェブサイトや SNS などを活用し、市内外に向けて情報発信するなど、知名度や認知度の向上につながるシティプロモーション事業や移住定住促進事業についても積極的に取り組んだところであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染拡大の防止対策を講じながら、市民生活や事業者の経営継続への支援についても迅速に取り組んだところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、合併以来最大規模の 536 億円となり、一般会計に特別会計 5 会計を加えた合計では 737 億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和元年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で546億7,451万2千円、特別会計5会計で206億2,791万3千円、全会計合計で753億242万5千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では固定資産税や軽自動車税の増加などから、前年度より2,323万3千円多い77億5,440万7千円となり、決算額の14.2パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、震災復興特別交付税の大幅な減少などから、前年度より22億8,659万4千円少ない165億3,045万1千円、決算額の30.2パーセントを占め、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の増加などから、前年度より91億1,670万円多い145億8,930万2千円で構成比26.7パーセント、県支出金は34億2,704万円で構成比6.3パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より22億4,980万円少ない41億2,020万円で構成比7.5パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は17億710万2千円で、そのうち11億7,990万1千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、3億4,411万4千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3億7,320万5千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で2,853万7千円、特別会計で3,581万6千円となりました。

（歳出）

令和元年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で536億3,650万7千円、特別会計5会計で200億8,239万1千円、全会計合計で737億1,889万8千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費41.1パーセント、総務費9.9パーセント、衛生費9.2パーセントとなり、これら3費目で322億9,957万1千円、全体の60.2パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が89億288万7千円、後期高齢者医療特別会計が8億3,922万2千円、介護保険特別会計が100億2,813万4千円、土地取得特別会計が1億4,826万4千円、宅地造成事業特別会計が1億6,388万4千円となっております。

一般会計及び特別会計5会計の主な事業の実績につきましては、「令和2年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和3年度への繰越事業は、一般会計で継続費逡次繰越2,413万4千円、繰越明許費16億7,894万7千円、事故繰越で5,125万8千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、一般会計では、国県支出金などの未収入特定財源15億6,240万7千円、既収入特定財源1,253万円、一般財源1億7,940万2千円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で10億4,249万2千

円、特別会計で3億4,175万3千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で8億4,607万3千円、特別会計で5億4,552万2千円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和2年度末基金現在高は168億6,772万2千円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

令和2年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

将来の水需要を踏まえた施設のダウンサイジングなどにより、経営基盤の強化を図るため「水道事業施設統廃合計画」の策定に着手しており、また、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が24億5,418万3千円、そのうち給水収益が20億8,413万9千円となり、前年度より2,886万2千円増加したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が24億2,097万8千円となり、当年度純利益は3,320万5千円を計上しております。

資本的収入は6億9,685万6千円であり、資本的支出は建設改良費として管路緊急改善事業等に10億2,204万3千円、企業債の元金償還金に7億3,273万3千円となり、総額で17億5,477万6千円となりました。

（下水道事業会計）

令和2年度登米市下水道事業は、地方公営企業法適用後、初めての決算となります。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、令和5年度の整備完了を目指し汚水管渠築造工事等を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽80基を整備し、農業集落排水事業では、処理施設の防食・機械設備更新を行ったところであります。

また、下水道事業の更なる経営の健全化を図るため、「登米市下水道事業経営戦略」の改定に着手しております。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が37億9,565万9千円、そのうち下水道使用料が7億4,249万8千円、一般会計繰入金が16億3,065万3千円、長期前受金戻入が14億386万8千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が38億6,160万2千円となり、当年度純損失は6,594万3千円を計上しております。

資本的収入は18億2,409万5千円であり、資本的支出は建設改良費として農業集落排水処理施設の防食・機械設備更新事業等に5億3,520万3千円、企業債の元金償還金に21億8,422万8千円、基金積立金に4,998万6千円となり、総額で27億6,941万7

千円となりました。

令和元年度本市下水道事業特別会計で生じた未収金を特例的収入で、未払金を特例的支出で経理しており、特例的収入は8,024万3千円、特例的支出は1億4,819万3千円となっております。

(病院事業会計、老人保健施設事業会計)

令和2年度の登米市病院事業は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症への対策を強化しつつ、地域から必要とされる医療の提供に努めました。

令和3年2月には「登米市病院事業中長期計画」を改定し、3病院における病床の機能分担や連携強化などの経営改善に向けた取組を明確にしたところであります。

また、登米市民病院が令和3年2月に基幹型臨床研修病院の指定を受け、令和4年度から初期研修医の受入れが可能となったところであり、今後臨床研修医の受入れから医師確保につながるよう取り組みを進めてまいります。

経営状況は、経常収益は73億9,894万5千円で、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来ともに患者数が前年度より減少したことで、外来収益は減少しましたが、入院収益については3病院の機能分担や施設基準・加算取得による入院一人1日平均収益の向上に伴い増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の増加などにより、前年度より4億4,600万3千円の増加となりました。

経常費用は75億5,725万2千円で、よねやま診療所の休止により給与費などが減少しましたが、新築した米谷病院に係る減価償却費の増加などにより、前年度より4,168万3千円増加しました。

その結果、経常損失は1億5,830万7千円で、特別利益と特別損失を含めた当年度純損失は3,765万6千円となり、前年度より8億1,248万1千円の損失減少となりました。

さらには、当年度末の地方公共団体の財政の健全化に関する法律における資金不足額は、前年度より4億5,938万5千円改善し、5億5,657万9千円、資金不足比率は前年度より7.7ポイント減少し、9.4パーセントとなりました。

次に、登米市老人保健施設事業は、新型コロナウイルス感染症への対策を強化しながら、入所利用者の在宅復帰に向けた支援強化と日常生活ケアの充実を図ったほか、通所利用者への日常生活訓練と介護サービスの充実に努めました。

経営状況は、経常収益は4億4,384万円で、入所利用者が前年度より減少した一方、介護職員処遇改善加算の取得などにより一人1日平均収益が増加したため、前年度より2,451万5千円の増加となりました。

経常費用は4億6,493万7千円で、介護職員処遇改善手当の支給などによる給与費の増加や、感染症対策に係る経費の増加などにより、前年度より4,246万8千円の増加となりました。

その結果、経常損失は2,109万6千円で、特別利益と特別損失を含めた当年度純損失も同額となり、前年度より1,795万3千円の損失減少となりました。

さらには、当年度末における内部留保資金は前年度より672万8千円増加し、6,453万8千円となりました。

秋の交通安全市民総ぐるみ運動について

1 目 的

市民の交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 期 間

令和3年9月21日（火）から30日（木）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 令和3年9月30日（木）【全国共通】

3 主 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

4 運動の重点項目

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 【全国重点】
- (2) 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 【全国重点】
- (3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 【全国重点】
- (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 【全国重点】
- (5) 交差点と交差点付近の交通事故防止 【登米市独自】

5 新型コロナウイルス感染・拡大防止対策について

- (1) 交通安全宣言大会の開催は中止とし、警察車両等の出動式を開催する。
(日程調整中)
- (2) 運動期間中の活動について
 - ①街頭指導や街頭キャンペーン参加者は、マスク着用等の感染予防対策を徹底した上で実施する。
 - ②ドライバーや歩行者に直接チラシや啓発物品等を手渡す活動については、感染状況に応じて、規模縮小又は中止を検討する。
 - ③体調の悪い方や基礎疾患を持つ方の運動への参加は自粛してもらう。
 - ④閉鎖された空間や近距離で、会話などが一定時間以上続く環境は回避する。
 - ⑤車で広報する際は、3密を避け、こまめに車内の換気をする。
 - ⑥のぼり旗や横断幕等の屋外掲示物を有効に活用する。

6 担当部署

市民生活部 市民生活課 市民総務係
電 話：0220-58-2118 F A X：0220-58-3345